

DentalCore PRO 規約

第1条（目的・定義）

1. 「DentalCore PRO」は「アポデント」「アポデントLINE サービス」「達人プラス」「達人プラス Assist」「ナビック」をまとめて提供することをいいます。
2. 「本サービス」とは、株式会社ナルコム(以下「当社」という。)が運営する「DentalCore PRO」をいいます。
3. 「アポデント」とは当社が運営するウェブサービスのことをいいます。
4. 「アポデントLINE サービス」とは当社が運営するウェブサービス「アポデント」のオプション製品のことをいいます。
5. 「達人プラス」とは当社が販売するソフトウェアのことをいいます。
6. 「達人プラス Assist」当社が販売する「達人プラス」のオプション製品のことをいいます。
7. 「ナビック」とは当社が販売するソフトウェアのことをいいます。
8. 「本規約」とは、この「DentalCore PRO 規約」をいいます。
9. 「当社」とは、当社のことをいいます。
10. 「DentalCore PRO 初期費用」とは第11条1項で定める、本サービスを申込みのための費用のことをいいます。
11. 「DentalCore PRO 月額利用料」とは第11条1項で定める、本サービスを1カ月間利用するための費用のことをいいます。
12. 「利用者」とは、本サービスを利用する、または利用しようとする1歯科医院（法人・個人は問いません）をいいます。分院や系列病院が本サービスを利用するためには、それぞれ個々に本サービスを購入する必要があります。

第2条（DentalCore PRO 規約の適用・個別規約の適用・優先順位）

1. 「本規約」は、当社が販売する本サービスの利用について、当社と本サービスの利用者との間の、一切の關係に適用します。
2. 本サービスの利用者は利用申込みを行った時点で、本規約の内容を承認したものとします。
3. 本サービスに含まれる各サービスの利用には、「アポデントサービス規約」「アポデントLINE サービス規約」「達人プラス規約」「達人プラス Assist 規約」「ナビック規約」が適用されるものとします。
4. 本規約の内容と各サービスの利用規約の内容が異なる場合には各サービスの利用規約が優先して適用されるものとします。但し、利用料金（第11条）、決済手段（第12条）、決済（第13条）、全部退会（第14条）、一部退会（第15条）、利用停止（第17条）については、本サービスの定めが適用され、各サービスの利用規約に料金または支払条件の定めがある場合であっても、これらは本サービスの利用には適用されないものとします。

第3条（規約の範囲）

1. 利用規約は、その名目の如何に関わらず、この本規約とします。
2. 利用者は、第5条所定の通知を含む本規約を遵守して本サービスを利用する義務を負います。

第4条（規約の変更）

1. 当社は、本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき又は、当社が、本規約の変更が本規約の目的に反せず、変更に係る事情に照らして合理的なものであると判断したときは、利用者との個別の合意なしに、本規約を変更できるものとします。
2. 前項にかかわらず、本規約に重要な変更が加えられる場合であると当社が判断した場合には、当該変更が加えられる内容につき、利用者と当社の間で個別の合意を行うものとします。
3. 本条第1項に基づき本規約の変更をするときは、当社は、その効力発生時期を定め、かつ、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、効力発生日前に、本サービス上での告知又は当社が適当と判断する方法で利用者へ通知するものとします。
4. 本条第1項又は第2項による変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が運営する Web サイト等において表示された時点より、効力を生じるものとします。

5. 本規約の変更についての履歴は、当社が運営する Web サイト等で利用者が確認するものとします。

第 5 条（当社からの通知）

1. 当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適当と判断する方法により、利用者に対し、随時必要な事項を通知します。

第 6 条（利用者契約の申込）

1. 本サービスの利用を希望する利用者は、当社所定の方法により、本サービスの申込を行うものとします。

第 7 条（申込の承諾）

1. 当社は、利用者の申込に対し、必要な審査・手続を経た後にこれを承諾します。
2. 当社がこの承諾を行った日を、本サービスの利用開始日とします。

第 8 条（利用の不承諾）

当社は、審査の結果、利用者が次のいずれかに該当する場合、その申込を承諾しないことがあります。

- (1) 利用者が実在しない、もしくは実在しないおそれがあると判断した場合
- (2) 申込の時点で、本規約の違反等により、利用の停止、強制退会処分もしくは本サービスの不承諾を受け、また過去に受けたことがある場合
- (3) 申込の際の申告事項に、虚偽、誤記、又は記入漏れがあった場合
- (4) 利用者が、本サービスの料金あるいは当社の提供する他の製品やサービスの料金の支払いを怠っている、または過去に支払いを怠ったことがある場合
- (5) その他、当社が利用者として不適当と判断した場合

第 9 条（譲渡禁止等）

1. 利用者は、本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。ただし、当社、利用者、及び第三者との間で、本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することにつき、事前に書面による同意がなされた場合を除きます。

第 10 条（変更の届出）

1. 利用者は、医院様名、住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス、取引先に変更があった場合には、速やかに当社に所定の方法にて変更の届出をするものとします。
2. 前項届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

第 11 条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、下記の通りとします。
2. DentalCore Pro 初期費用 ¥187,200 と DentalPro 月額利用料 ¥31,000 とします。
3. LINE 通信料はメッセージを送信する場合 1 通¥4 がかります。
4. コンテンツを送信する場合、1 コンテンツあたりメッセージ 3 通分(¥12) がかります。
5. 患者さんが医院登録をする場合、6 通分(¥24) がかります。但し、登録が完了しない限り請求は発生しません。
6. 患者さんが医院登録を解除する場合、最大 4 通分(¥16) がかります。
7. 患者さんからコンテンツを受信する場合、1 通¥4 がかります。
8. 一部の自動応答メッセージにおいて通信料が不要なものがあります。

9. 本条第一項月額利用料¥5,000 には 1,000 通分の LINE 通信料を含みます。
10. 通信料は利用者が毎月 10 日以降に請求金額を「アポデント」内の請求書発行画面より確認するものとします。
11. 初期費用、月額利用料、通信料は別途消費税がかかります。

第 12 条（決済手段）

1. 本サービスの DentalCore Pro 初期費用、DentalCore Pro 月額利用料の支払いは、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ支払うものとします。
2. 上記価格は当社の定める標準価格であり、第 13 条記載の決済事業者によって価格が異なることがあります。
3. LINE 通信料は年間 4 回の口座振替とし、下記の通りとします。決済日が弊社休業日の場合は翌営業日とします。
3 月 1 日～5 月 31 日 LINE 通信料は 6 月 27 日に決済します。
6 月 1 日～8 月 31 日 LINE 通信料は 9 月 27 日に決済します。
9 月 1 日～11 月 30 日 LINE 通信料は 12 月 27 日に決済します。
12 月 1 日～2 月 28 日 LINE 通信料は 3 月 27 日に決済します。
4. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第 13 条（決済）

1. DentalCore PRO 初期費用
当社にて受注を受けた日または翌営業日に利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
2. DentalCore PRO 月額利用料
前月 10 日に翌月分を、利用者指定の歯科材料店、もしくは販売店へ決済します。
3. 利用者は、決済関係先との間で紛争が発生した場合、自己の責任で当該紛争を解決するものとし、当社は一切責任を負いません。

第 14 条（全部退会）

1. 利用者は、本サービスに含まれるすべてのサービス（以下「全部サービス」といいます。）について退会することができます。
2. 前項の退会は、当社所定の方法で退会希望月の前月 25 日までに届出るものとします。前月 25 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。当社の責めに帰する事由による場合を除き、如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。
3. 本条 1 項に基づき全部サービスを退会した場合、本サービス契約は終了します。
4. 退会後は、如何なる理由においてもデータの開示及び引渡し等、本サービスに関わる一切の権利を認めません。

第 15 条（一部退会）

1. 利用者は、本サービスに含まれる個別のサービス（以下「一部サービス」といいます。）について退会することができます。
2. 前項の退会は、当社所定の方法で退会希望月の前月 25 日までに届出るものとします。前月 25 日を過ぎた時点で翌月扱いの退会とします。利用開始後如何なる理由においても払い戻し等は一切行いません。
3. 本条に基づき一部サービスを退会した場合、本サービス契約は終了し、個別のサービス名で月額利用料が発生します。但し、個別サービスの初期費用は発生致しません。
4. サービスの提供が終了した後は、如何なる理由においてもデータの開示及び引渡し等、本サービスに関わる一切の権利を認めません。

第 16 条（禁止事項）

1. 利用者が、以下の各号のいずれかに該当した場合、当社は事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 法令又は当規約等に違反した場合
- (2) 当サービスを利用者以外の第三者に使用させる行為
- (3) 当サービスの情報を改ざん・消去する行為、又は事実と反する情報を送信・掲示する行為
- (4) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の著作権、商標権などの知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (5) 他の利用者又は第三者、若しくは当社を差別若しくは誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つける行為
- (6) 他の利用者又は第三者、若しくは当社の財産、プライバシー、肖像権若しくはパブリシティ権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (7) 他の利用者又は第三者、若しくは当社に対して無断で広告・宣伝・勧誘などの電子メールを送信する行為、又は受信者が嫌悪感を抱く電子メールを送信する行為、他者のメール受信を妨害する行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為
- (8) 詐欺などの犯罪に結びつく行為
- (9) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はそれを勧誘する行為
- (10) わいせつ又は児童虐待にあたる画像、文書などを送信・掲載する行為
- (11) 選挙運動又はこれに類似する行為、公職選挙法に違反する行為
- (12) コンピュータウイルスなど有害なプログラムを使用若しくは提供する行為、又は推奨する行為
- (13) 他の利用者又は第三者になりすまして、当サービスを利用する行為
- (14) 当サービスに接続している他のコンピュータ・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
- (15) その他法令若しくは公序良俗（売春・暴力・残虐など）に違反し、又は他の利用者又は第三者、若しくは当社に不利益を与える行為
- (16) 前各号に定める行為を助長する行為
- (17) その他、当社が不適切と判断した行為

第 17 条（利用の停止）

1. 当社は、利用者に前条第 1 項各号及び第 9 条所定の事由があることが判明した場合には、第 7 条 1 項の承諾の後であっても、事前の通知なく、当該利用者に対し、本サービス及び当社が提供する全てのサービスの利用停止その他当社が必要とする措置を講じることができるものとします。

第 18 条（サービス内容の変更）

1. 当社は、利用者への事前通知無く、本サービスの内容、名称または仕様を変更することがあります。
2. 当社は、前項の変更に関し、利用者に不利益、損害が発生したとしても、故意、重過失又は消費者契約法違反による場合を除き、一切責任を負いません。

第 19 条（サービス提供の終了）

1. 当社は当社ホームページ上に事前通知した上で、本サービスの全部または一部の提供を終了することがあります。
2. 当社は本サービス提供終了の際、前項の手続きを経る事で、終了に伴う責任を免れるものとします。
ただし、本サービス全部の提供を終了する場合、事前通知後 1 年間は本サービスの提供を保証します。

第 20 条（責任の範囲）

1. 本サービスに含まれる各サービスに関する瑕疵、障害、停止、データの消失その他一切の事象については、当該サービスの個別利用規約に定める責任の範囲および条件に従って処理されるものとします。
2. 当社は、本サービスの提供により、各サービスの個別利用規約に定める責任の範囲を拡張し、または新たな責任を負担するも

のではありません。

第 21 条（誠実協議及び専属的合意管轄裁判所）

1. 本規約に関連して利用者と当社の間で紛争が生じた場合、誠実に協議し、これを解決することとします。
2. 前項の協議にもかかわらず、協議しても解決しない場合は、千葉地方裁判所松戸支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 22 条（準拠法）

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

附則

附則（2026 年 5 月 20 日）

本規約は、2026 年 5 月 20 日制定・施行